

# 五泉市国民保護計画

令和2年2月変更

五 泉 市



目次

<b>第1編 総論</b>	1
<b>第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等</b>	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	1
3 市国民保護計画の見直し、変更手続き	2
4 用語の定義	2
<b>第2章 国民保護措置に関する基本方針</b>	4
<b>第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等</b>	6
<b>第4章 市の地理的、社会的特徴</b>	10
<b>第5章 市国民保護計画が対象とする事態</b>	13
1 武力攻撃事態	13
2 緊急対処事態	16
 <b>第2編 平素からの備えや予防</b>	17
<b>第1章 組織・体制の整備等</b>	17
<b>第1 市における組織・体制の整備</b>	17
1 市の各課における平素の業務	17
2 市職員の参集基準等	18
3 消防機関の体制	20
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	20
<b>第2 関係機関との連携体制の整備</b>	22
1 基本的考え方	22
2 県との連携	22
3 近接市町との連携	23
4 指定公共機関等との連携	23
5 ボランティア団体等に対する支援	24
6 地域コミュニティによる共助意識の醸成	24
<b>第3 通信の確保</b>	25
<b>第4 情報収集・提供等の体制整備</b>	25
1 基本的考え方	25
2 警報等の伝達に必要な準備	26
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	27
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	28
<b>第5 研修及び訓練</b>	30
1 研修	30
2 訓練	30

<b>第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え</b>	32
1 避難に関する基本的事項	32
2 避難実施要領のパターンの作成	33
3 救援に関する基本的事項	33
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	33
5 避難施設の指定への協力	34
6 医療救護体制の確立	34
7 在宅要配慮者に対する対策	35
8 社会福祉施設等における安全確保	36
9 生活関連等施設の把握等	37
<b>第3章 物資及び資材の備蓄、整備</b>	39
1 市における備蓄	39
2 市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	39
<b>第4章 積雪期の体制整備</b>	41
1 除排雪体制の推進	41
2 緊急活動体制の整備	41
3 総合的な雪対策の推進	41
<b>第5章 国民保護に関する啓発</b>	42
1 国民保護措置に関する啓発	42
2 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	42
<b>第3編 武力攻撃事態等への対処</b>	43
<b>第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置</b>	43
1 事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	43
2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	45
<b>第2章 市対策本部の設置等</b>	46
1 市対策本部の設置	46
2 通信の確保	49
<b>第3章 関係機関相互の連携</b>	50
1 国・県の対策本部との連携	50
2 知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	50
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	51
4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	51
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	52
6 市の行う応援等	52
7 ボランティア団体等に対する支援等	52
8 住民への協力要請	53
<b>第4章 警報及び避難の指示等</b>	54
<b>第1 警報の伝達等</b>	54

1 警報の内容の伝達等	54
2 警報の内容の伝達方法	55
3 緊急通報の伝達及び通知	55
<b>第2章 避難住民の誘導等</b>	<b>56</b>
1 避難の指示の通知・伝達	56
2 避難実施要領の策定	57
3 避難住民の誘導	60
4 事態別の避難に関する留意点	64
<b>第5章 救援</b>	<b>67</b>
1 救援の実施	67
2 関係機関との連携	67
3 救援の内容	68
4 医療救援活動	69
5 遺体の埋葬及び火葬	69
<b>第6章 安否情報の収集・提供</b>	<b>70</b>
1 安否情報の収集	71
2 県に対する報告	71
3 安否情報の照会に対する回答	71
4 日本赤十字社に対する協力	72
<b>第7章 武力攻撃災害への対処</b>	<b>73</b>
<b>第1章 武力攻撃災害への対処</b>	<b>73</b>
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方	73
2 武力攻撃災害の兆候の通報	73
<b>第2章 応急措置等</b>	<b>74</b>
1 退避の指示	74
2 警戒区域の設定	75
3 応急公用負担等	76
4 消防に関する措置等	76
<b>第3章 生活関連等施設における災害への対処等</b>	<b>79</b>
1 生活関連等施設の安全確保	79
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	79
<b>第4章 NBC攻撃による災害への対処等</b>	<b>81</b>
1 NBC攻撃による災害への対処	81
<b>第8章 被災情報の収集及び報告</b>	<b>84</b>
<b>第9章 保健衛生の確保その他の措置</b>	<b>85</b>
1 保健衛生の確保	85
2 廃棄物の処理	86
<b>第10章 ボランティア受入れ計画</b>	<b>87</b>
1 安全の確保	87
2 市災害ボランティアセンターの設置	87

<b>第11章 国民生活の安定に関する措置</b>	88
1 生活関連物資等の価格安定	88
2 避難住民等の生活安定等	88
3 生活基盤等の確保	88
<b>第12章 特殊標章等の交付及び管理</b>	90
<b>第4編 復旧等</b>	92
<b>第1章 応急の復旧</b>	92
1 基本的考え方	92
2 公共的施設の応急の復旧	92
<b>第2章 武力攻撃災害の復旧</b>	93
<b>第3章 国民生活の安定に関する措置</b>	94
1 被災者のための相談、支援等	94
2 生活基盤等の確保	94
<b>第4章 国民保護措置に要した費用の支弁等</b>	95
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	95
2 損失補償、実費弁償及び損害補償	95
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	95
<b>第5編 緊急対処事態への対処</b>	96
1 緊急対処事態	96
2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	97
<b>資料編</b>	99